



水んげい



特集

笠置町

「だから私は、この町がいい。」

まち・むら Topics
「人権の花」運動 (3町村) …… ④

安心・安全／消費者生活
防災訓練の実施 (笠置町) ほか …… ⑤

保健・福祉
スポーツ大会結果 (笠置町) ほか …… ⑥

年末年始の業務体制 …… ⑦

教育
就学援助費の入学前支給 ほか …… ⑧～⑨

行政
ブックスタート事業 (南山城村) ほか …… ⑩～⑫

おしらせ …… ⑬～⑭

ベストショット …… ⑰

図書室等 …… ⑱



特集

笠置町

だから私は、この町がいい。

人口1,128人の小さな町笠置町。

そんな町でなぜ、お店を始めたのか。

この町の出身である人、この町にゆかりがない人、それぞれに思いを聞きました。



川崎 正仁さん

「素直になり、
たくさんの方に町の
魅力を伝えたい。」

笠置駅近くでコーヒースタンド「Doors Coffee Roastery」を営まれる川崎正仁さん。出身は大阪府四條畷市で、元々、イベント制作会社を経営されていました。

キャンプが趣味で笠置キャンプ場に定期的に訪れていた川崎さん。その際に、駅周辺がシャッター街となっているのを見て、自分のお店が発信となり、たくさんの人に足を運んでもらい、地域の賑わいを取り戻したいという思いから、笠置町でお店を開くことを決意しました。その後お店のオープンに至るまで、直接自分自身の目で町内の物件を探して回ったそうです。

笠置町が「子どもが走り回る町になって欲しい」と話す川崎さん。今日も、たくさんの人に町を知って足を運んでもらう入口「Door」として、お客様をおもてなしされています。

Doors Coffee Roastery

笠置町笠置平田26 ☎0743・99・2122



店内



店内



外観



店内

バーベキュー、キャンプを初心者の方にも気軽に楽しんでもらいたいという思いで「BBQ TEBURA」を営まれる石黒健人さん。木津川市出身で、これまで美容師やアパレル、カフェ等、様々な経験をさせていただきました。

今までの飲食店等の経験を活かして自分で何かをしたいと思っていたところ、偶然にも笠置町でログハウスの売り物件を見つけたため自ら改装し、趣味であるバーベキューのお店を始められました。「自然が多く、キャンプ場やカヌー、ボルダリングが体験できる」と町の魅力を語ってくださいました石黒さん。しかし、町外にお住まいの方からは、キャンプ場のイメージが強く、その他のアクティビティはまだ知られていないのが実情です。「キャンプ場以外の魅力をもっと多くの方に知ってもらい、色んなアクティビティを体験して欲しい」。そんな思いで多くの方にアクティビティを通して町の魅力を伝えるべく、日々奮闘されています。



石黒 健人さん

来てくれた方に感謝の
おすそ分けをしたい。



BBQ TEBURA

笠置町笠置帝釈谷8-4 ☎080・3825・1496



森本 一輝さん

国道163号線沿いで「泊まれる小料理屋 与一」、笠置駅舎内で「ほっとステーション 与一」を営まれる森本一輝さん。

笠置町出身で進学を機に町外に出られ、料理専門学校を卒業後、大阪市内等で料理人として働かれていました。

数年前、交流のあった町民の方の「笠置町を一緒に盛り上げたい」という思いに感銘を受け、笠置町の賑わい復活と町内外の方の交流の場の提供を目指し、お店を開かれました。

地元を離れて進学就職を経験したことにより、改めて笠置町の自然の豊かさに魅力を感じた森本さん。「笠置町の観光の食部門として支えていきたい」「住民のみなさんのお腹を満たしていきたい」と話しておられました。

泊まれる小料理屋 与一

笠置町笠置西通67-1 ☎0743・25・1639



店内



店内

観光の食部門として支えていきたい。



外観

笠置郵便局近くで「このか CONOKA」を営まれる金児眞里さん。過去に大阪や奈良等に住んでおり、以前は、ケーキ屋で働かれていました。

交流のある方から誘われたことがきっかけでお店を開かれた金児さん。一番の町の魅力と感じている自然を取り入れた料理や店内の装飾、全て素材にこだわって地元の人や観光客にも喜んでいただけるように、という思いでお客さんをおもてなしされています。

「お店に来られる住民の方と友人のような関係でいられるこのアットホームな町でこれからもみんながゆっくり出来る場所でありたい」とこれからの思いをお話しされていました。

このか CONOKA

笠置町大字笠置市場16

☎090・7964・3068



アットホームな町がセスキ。



店内

来てくれた人に自然をイ本馬喰い、楽しんで欲しい。



井山 正行さん

大人が楽しめる空間をコンセプトにゲストハウス「笠置ベース」を営まれる井山正行さん。大阪府出身で、50歳までサラリーマンとして働かれ、退職後、お店をオープンしました。

バイクが趣味で、お店を始める前は163号線を通り、よく笠置町に友人と訪れていたそうです。そんな中、笠置町で古民家の物件が出ていたのをきっかけに、友人にアドバイスをもらいながら自分の好きを詰め込んだお店を完成させました。

「季節によってもみじやホテル等、お客さんに楽しんでいただける場所がある」。そんな風に町の魅力を語ってくださった井山さん。都会では味わえない、たくさんの体験や思い出を笠置町に訪れた方に提供したい、そんな思いで日々、お店を営まれています。

笠置ベース

笠置町笠置大野木4-4 ☎0743・95・3120



外観



店内



まち・むら TOPICS



3町村 「人権の花」運動



次代を担う子どもたちが、スイセン等の花の球根を協力し合って育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み情操をより豊かなものにするを目的としておこなうものです。

保育所年長組、3・4年生のみなさん



人権擁護委員さんからの球根贈呈



笠置町では、10月23日(月)、笠置小学校で人権の花贈呈式がおこなわれました。人権擁護委員より、小学生児童と保育所の年長クラスの子どもたちにスイセンの球根と植木鉢を贈呈されました。贈呈後、子どもたちで球根の植付けをおこないました。

3・4年生のみんな



和束町では、10月26日(木)に、和束保育園と和束小学校で『人権の花』運動球根贈呈式と植付け式がおこなわれました。和束町人権擁護委員より、京都府の人権の花に指定されているスイセン等の球根と鉢を園児・児童たちに贈呈しました。
子どもたちが育てたスイセンは来年3月におこなわれる人権フェスティバルで展示されますので、ぜひお越しください。

みんなで植え付け



人権擁護委員さんからの球根贈呈



南山城村では、11月6日(月)に、南山城小学校にて、小学校3・4年生と保育園3〜5歳児の合同でおこないました。
小学生からの絵本の読み聞かせの後、児童と園児と一緒に球根の植え付けをおこないました。



ほっ 安心 安全



北朝鮮人権侵害問題 啓発週間について

毎年12月10日から16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。

警察では、北朝鮮による拉致容疑事案について、国内外の関係機関と連携しつつ、新たな情報の収集等所要の捜査・調査を継続しています。

北朝鮮当局による人権侵害問題についての認識を深めていただくとともに、北朝鮮による拉致容疑事案の解決に府民のみなさんのご協力をお願いします。

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題です。

京都府警察ホームページに「拉致の可能性を排除できない事案に係る方々」について掲載しています。みなさんからの情報提供をお待ちしております。

問 京都府木津警察署

☎0774・72・0110



自主防災組織との共催による 防災訓練(笠置町)

11月5日(日)、西部地区内にて笠置町

西部区自主防災組織と笠置町役場の共催による防災訓練をおこないました。訓練当日は、晴天にも恵まれ「初期消火訓練・情報伝達訓練・給食給水訓練・救出救助訓練・防災知識醸成訓練」の計5つの訓練をおこなうことができました。各訓練とも防災力の向上において有意義なものとなりました。みなさんも普段から、非常時持出品の準備や食料の備蓄などを自主的に進めてみましょう。



給食給水訓練



初期消火訓練



防災知識醸成訓練



救出救助訓練



インターネットで予約した ホテルや航空券のトラブルに注意

新型コロナウイルス感染拡大に伴う制限がなくなり、旅行をする機会が増えています。全国の消費生活センターへもインターネットで予約した旅行に関する相談が増え、件数も2021年度に比べ約2倍に増加しました。インターネットでの予約は便利な反面、思わぬトラブルにあつこともあるので、左記の事例やアドバイスを参考にしてください。

【事例】ホテルの公式サイトから申し込んだ宿泊予約をキャンセルしたところ、キャンセル料が宿泊料の100%かかると言われた。

アドバイス

申込完了前 キャンセル条件、日程やプラン内容、氏名等に誤りがないか、旅行の総額費用の確認(※申込内容が確認できる画面をスクリーンショットで保管)

サイト利用時 どの国の事業者か、旅行業法上の登録があるか、カスタマー対応窓口への連絡手段(※海外事業者の場合、英語対応となる可能性あり)

申込後 予約内容の確認(※やりとりは送信日時がわかる形で保管)

※海外の事業者とのトラブルは越境消費者センター(CCC)でも受け付けています。どうしてもしつらよいか分からない場合やトラブルで困った場合は消費生活センター等に相談しましょう。



消費生活の相談や苦情はお気軽に相楽消費生活センターへ(電話または来所)

☎0774・72・9955(ナニッキューキューGOGOー)

相談は無料です。秘密は守ります。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや番も)利用ください。

☎月～金(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時
所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階 京都府木津総合庁舎東隣
(JR木津駅東口から徒歩約5分)



スポーツ大会結果

笠置町スポーツ協会

第27回相楽東部広域連合教育長杯
ゲートボール大会

10月に上記の大会がおこなわれ、スポーツの秋を楽しむとともに、日々の練習の成果を発揮しました。

【開催日】10月2日(月)

【大会結果】優 勝：北部チーム 準優勝：西部チーム
3 位：南部チーム

第17回笠置町長杯グラウンド・ゴルフ大会

【開催日】10月13日(金)

【大会結果】(敬称略)

【団体】優 勝：南部チーム 2 位：西部チーム

【個人】優 勝 山本 久子
準優勝：川崎 勇
3 位：中 定巳



老人クラブスポーツ大会結果

笠置町老人クラブ

第39回笠置町長杯ゲートボール大会

【開催日】8月30日(水)

【会 場】笠置いきいの館ゲートボール場

【大会結果】

優 勝：楠寿会
準優勝：北寿会
3 位：西部
敢闘賞：東部



※11月18日(土)に開催予定のゲートボール大会については、1月号にて掲載を予定しています。

相楽休日応急診療所の診療体制

当日電話予約制です

受付時間 午前8時30分～午後0時30分

診療時間 午前9時～

電話が大変混み合いますが、必ず電話により予約してください。症状によって診察できない場合は京都山城総合医療センターを紹介する場合があります。

☎相楽休日応急診療所(相楽会館内)

☎0774・73・9988

1月の診療科目は次のとおりです。(急に変更になる場合があります。)

月 日	診療科目	月 日	診療科目
1月 1日(月祝)	内科	1月 8日(月祝)	内科・小児科
2日(火)	内科	14日(日)	内科・小児科
3日(水)	内科・小児科	21日(日)	内科
7日(日)	小児科	28日(日)	内科・小児科

※12月分については広報れんげい11月号をご覧ください。

その④
子どもの熱性けいれんへの対応

シリーズ
相楽医師会
健康アドバイス

寒くなるとインフルエンザ等のウイルスやマイコプラズマや細菌が原因で熱を出す子どもが増えています。そのような発熱の際に、脳が熱に弱く異常に興奮してしまうためにけいれん(熱性けいれん)を起こしてしまう子どもさんが一定数あります。それには遺伝的要素も関与していることがあり、親・兄弟等の親族に熱性けいれんの家族歴がある子どもさんは注意が必要です。

では、そのようなけいれんを認めた場合どのように対処すればよいのか、頭を整理しておきましょう。

けいれんを起こしている子どもをみたら、

①床に寝かせ、②衣服を緩め、③顔を横に向け気道を確保します。この後に④けいれんの状態(全身性が限

局性が、左右対称か、持続時間はどれくらいか、呼びかけに反応するか)を観察します。(動画を撮影しておくと診断の手助けになり大変有用です。)

慌てて抱きかかえたり、ゆすったり、さらに舌をかまないようにと口の中に指や物を入れるようなことは決してしないで下さい。

目の前で子どもがけいれんを起こした場合、大変びっくりしてあわててしまいますが、一度始まったけいれんを無理やり止めることはできませんので、上記の①から④を落ち着いておこないましょう。

通常の熱性けいれんであれば5分以内におさまり、意識も戻ります。しかし、5分以上けいれんが持続し、意識が戻らないような場合や無熱性けいれんの場合は救急車を呼びましょう。

また、けいれんが落ち着いた後には、通常の熱性けいれんであっても、必ずその日のうちに小児科を受診しましょう。

つなもと医院 (木津川市)

綱本健太郎

年末年始の業務体制

3町村・相楽東部広域連合

機 関 名		通常業務の休み・休診	機 関 名		通常業務の休み・休診
笠置町	笠置町役場	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)	相楽東部 広域連合	総務課	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)
	笠置町産業振興会館			教育委員会	
	笠置いこいの館			教育委員会笠置町分室	
	笠置町循環バス			12月30日(土)~令和6年1月3日(水)	
和束町	和束町役場	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)	相楽東部広域連合管内 小・中学校	笠置児童館	12月28日(木) } 令和6年1月4日(木)
	和束町国保診療所				
南山城村	南山城村役場	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)	その他	相楽東部広域バス	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)
	南山城村文化会館 やまなみホール 施設利用は12月28日(木)~令和6年1月4日(木)まで休館				
	南山城村保健福祉センター				

年末年始のごみ収集日のお知らせ

年末年始は、ご家庭からのごみ排出量が多くなる時期です。ごみの収集については、平時の収集時間帯より遅れ等が発生することが予想されますので、ご了承ください。

また、ごみをご家庭より出される場合、ごみの種類や収集日をご確認の上、ルールを守ってお出してください。なお、年末年始のごみ収集日等、詳しくは各町村のごみカレンダー等でご確認ください。

※大北リサイクルセンターへの一般持ち込みごみは、年末12月28日(木)まで、年始は1月4日(木)から、また受入時間は午後1時~3時までです。

- 問 笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ☎
 和束町農村振興課 ☎0774・78・3008 ☎
 南山城村建設環境課 ☎0743・93・0106 ☎




年末年始におけるし尿くみ取り等業務について

● 年末し尿くみ取り等業務終了日(そうらく衛生センターへの最終搬入日)	12月28日(木)まで	問 相楽広域行政組合 ☎0774・72・0421
● し尿くみ取り等業務休業期間	12月29日(金)~令和6年1月3日(水)	
● 年始し尿くみ取り等業務開始日	令和6年1月4日(木)~	

年末年始の救急医療体制について

期 12月29日(金)~ 令和6年1月3日(水)

救急医療は時間外診療ではありません。体調が思わしくない時は、早めに「通常の診療時間内」受診を心がけ、救急医療の適正な利用にご理解とご協力をお願い致します。

診療科目	診 療 日	診療時間	備 考
内科系	12月29日(金) } 令和6年1月3日(水)	午前8時30分 } 午後2時30分	左記時間以外は、下記対象の方のみの受入れとなっています。 1. 救急車で搬送されてくる重篤な方 2. 慢性疾患で当院に定期的に通院され、その症状が悪化した方 3. 開業医等で当院での緊急受診が必要と判断され、紹介状をお持ちの方
外科系		全日	—
小児科			12月30日(土)は輪番制で 学研都市病院 ☎0774・98・2123 が対応

※緊急手術や重症患者さまの対応等により、診察ができない場合がありますので、必ず事前に電話連絡の上受診してください。

問 京都山城総合医療センター 京都府木津川市木津駅前一丁目27番地 ☎0774・72・0235

やまなみ交通(村タク)の年末年始の運行について(南山城村)

車両メンテナンスおよび運転手確保の観点より、年末年始等の運行、またその期間の予約受付につきましては下記の通りとさせていただきますので、ご理解の程よろしくお願いたします。

【ご予約について】予約センター休業日：12月28日(木)午後3時~令和6年1月5日(金)午前9時

【運行について】★運行休止期間 12月29日(金)~令和6年1月3日(水)

★年末の運行 12月28日(木)の運行は、12月27日(水)午後5時までのご予約に限り運行します。

★年始の運行 令和6年1月4日(木)・5日(金)の運行は、12月27日(水)の午後5時までの予約に限り運行します。

予・問 「やまなみ交通」予約センター ☎080・9593・4943 期月~金(平日) 午前9時~午後5時



教育

Education



笠置解放文化祭(笠置町)



11月11日(土)、笠置会館にて、第32回笠置解放文化祭がおこなわれました。

当日は天候にも恵まれ、たくさんの方にお越しいただき、作品展示や舞台発表、模擬店の出店などさまざまな催しがおこなわれ、大変賑わい参加者のみなさんに楽しいひと時を過ごしていただきました。



文化祭の様子

少年の主張京都府大会 京都府知事賞受賞 アブドゥルフセイン・ナジマさんが 表敬訪問されました



9月23日(土)におこなわれた第45回「少年の主張京都府大会」で、京都府知事賞を受賞された、笠置中学校3年生のアブドゥルフセイン・ナジマさんが11月6日(月)、平沼村長へ受賞の報告と全国大会への出場を報告のため、来庁されました。

11月12日(日)におこなわれた全国大会では、中部・近畿ブロック代表として発表されました。



左から青少年育成協会会上田会長、平沼村長
ナジマさん、田邊校長

和束町史編さんだより

第18回 江戸時代の和束でも海の魚を食べていた

和束町史編さん室では、食文化についても取り組んでいます。和束の人々がどのような料理を食べてきたのかを聞き取り、作り方を次の世代に継承していこうというものです。

江戸時代の食文化の一端がわかる史料を紹介します。幕末、文久3年(1863年)2月の釜塚村の婚礼にともなう振舞の記録です。客が多くなり物価も高騰しているため、村中で費用を出し合って振舞をしたようです。その時の買い物の記録「買物附」の中に、購入した魚介類が書き上げられています(写真参照)。

上段には金額、下段に魚名等が書かれ、順に大鯛2枚、大いな(ボラの幼魚)120、かまぼこ80枚(※注)大鰯4本、大々ふか目方7貫目(約26kg)、たこ5はい、大糸(えい)2枚、はまぐり、色板取合30枚とあります。エイも食べていたことがわかります。合計代金は約6両です。この時金1両で白米約80kgを購入していますので、1両は3~4万円くらいでしょうか。

別に大阪行きの費用や、運ぶ人の賃金が計上されていますので、大阪で魚を購入し、和束まで運んできたのでしょうか。どういう状態・方法で運んだのか、どう調理したのかは不明です。なお、これは約200人分の材料なので、1人分の量はわずかだったと思われませんが、珍しい料理を食べたからなのか、一同大喜びだったようです。

(※注) ちくわなども含み、色板が板付きのかまぼこのことと考えられます。

☎相楽東部広域連合教育委員会生涯学習課

和束町史編さん室 ☎0774・74・8952

HP <https://www.union.sourakutoubu.lg.jp> (和束町史編さん室)



釜塚村が購入した魚介類(町史編さん室保管文書)

就学援助費の入学前支給

相楽東部広域連合教育委員会では、就学援助費のうち「新入学児童生徒学用品費」を入学前(令和6年2月)に支給します。

就学援助制度とは、経済的な理由により学習に必要な文房具や靴などの購入に困っておられる保護者に対し、学用品費や通学用品費などの費用の一部を援助する制度です。

令和6年4月に連立立小・中学校に入学するお子さんの保護者で、就学援助の要件に該当する方に対し、「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給します。

① 来年、小学校に入学するお子さんのいる保護者の皆さんへ

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象です。

- (1)申請する日に笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが令和6年4月に連立立の小学校(笠置小学校・和束小学校・南山城小学校)に入学予定の方
- (3)次の①～⑨の要件のいずれかに該当する方
 - ①生活保護の停止又は廃止を受けたが、なお経済的に困っている方
 - ②市町村民税が非課税であるか、又は減免を受けている方
 - ③国民年金保険料の減免を受けている方
 - ④国民健康保険税の減免を受けている方
 - ⑤ひとり親家庭などで児童扶養手当を受けている方
 - ⑥生活福祉資金貸付制度による貸付を受けている方
 - ⑦職業安定所登録の日雇い労働者の方
 - ⑧民生(児童)委員が特に援助が必要と認める状態にある方
 - ⑨①～⑧には該当しないが、特別な事情により、令和4年中に比べて令和5年の収入が減少し、認定基準以下の状態にあると認められる方

申請手続き

- ◆申請場所……相楽東部広域連合教育委員会・入学予定の小学校
 - ◆受付期間……12月15日(金)～令和6年1月12日(金)月曜日から金曜日までの午前8時30分～午後5時15分まで(土曜日、日曜日、国民の祝日は休みです。)
 - ◆申請に必要なもの
 - (1)相楽東部広域連合就学援助費支給申請書(申請書は、連合教育委員会及び入学予定の小学校にあります。)
 - (2)印鑑(朱肉を使うもの)
 - (3)児童扶養手当証書の㊟など
- ※今回、入学前支給の申請をされない場合でも、4月以降に令和6年度の就学援助を申請し、4月か

らの認定となった場合は、入学後の7月頃に就学援助費が受けられます。

※今回の申請で認定を受けられた方は、改めて令和6年度の就学援助の申請手続きは必要ありません。学用品費などは7月頃に支給します。

支給額・支給日

- ◆支給額……54,060円(定額)
- ◆支給日……令和6年2月15日(木) (予定)
- ◆支給方法……保護者の口座に振り込みます。

申請・お問合せ先(小学校分)

教育委員会(学校教育課)	☎0774・78・4335
笠置小学校	☎0743・95・2046
和束小学校	☎0774・78・2072
南山城小学校	☎0743・93・3730

② 令和5年度就学援助費受給者で小学6年生の保護者の皆さんへ

令和5年度就学援助制度の受給認定を受けている小学6年生の保護者を対象に、これまで中学校入学後に支給していた「新入学児童生徒学用品費」を入学前(令和6年2月)に支給します。

受給対象者

次の(1)から(3)の要件にすべて該当する方が対象となります。

- (1)申請する日に笠置町、和束町及び南山城村のいずれかに住民登録のある方
- (2)お子さんが令和6年4月に相楽東部広域連立立中学校(和束中学校・笠置中学校)又は京都府立中学校に入学予定の方
- (3)申請する日に「令和5年度就学援助制度」の受給認定を受けている方

申請手続き 手続きは不要です。

支給額・支給日

- ◆支給額……63,000円(定額)
- ◆支給日……令和6年2月15日(木) (予定)
- ◆支給方法……現在、受給されている就学援助費と同じ方法で支給します。

注意事項

- (1)令和6年3月末日までに他市町村へ転出する場合や私立学校等へ就学する場合は、新入学児童生徒学用品費の支給対象外です。受給されたときは、返還していただくこととなりますのでご注意ください。
- (2)新入学児童生徒学用品費を小学6年生で受給した方は、中学1年生での支給は受けられません。
- (3)新入学児童生徒学用品費の入学前支給をご希望でない方は、令和6年1月12日(金)までに下記へご連絡ください。

☎教育委員会(学校教育課) ☎0774・78・4335

野生鳥獣による被害防止対策のお願い

近年、イノシシ、シカ、サル等の野生鳥獣が、田畑を荒らしたり、収穫前の野菜を食害するといった被害が後を絶ちません。農家や家庭栽培をされている皆様には追い払い等の実施をお願いしているところです。

食害にあった農作物は放置しておくとう野生鳥獣にエサ場と認識されてしまい、農作物被害が増大する可能性があるため、適切な方法で処理をしてください。そして、収穫しない果樹については伐採や除去、耕作されない農地は草刈等を実施していただくようお願いします。

また、野生鳥獣に襲われてケガをする事例が報告されているため、追い払いを実施する場合にはできるだけ複数人で行い、安全に配慮して実施するようお願いします。

☎笠置町有害鳥獣捕獲対策協議会(笠置町役場建設産業課内)

☎0743・95・2326

南山城村有害鳥獣捕獲対策協議会(南山城村役場産業観光課内)

☎0743・93・0105

和東町有害鳥獣捕獲対策協議会(和東町役場農村振興課内)

☎0774・78・3008

行政

役場からの手続きや
行事などのお知らせ



ブックスタート事業 ～3歳児へ絵本をプレゼント～(南山城村)

南山城村図書室では、生まれた赤ちゃんに絵本をプレゼントするブックスタート事業をおこなっています。

2021年からは、3歳になられたお子さんにも絵本をプレゼントするブックスタートフォローアップ事業も始めました。

11月8日(水)、南山城村保健センターにて、今回はブックスタートフォローアップ事業となる3歳になられたお子さん6名に絵本がプレゼントされました。

ブックスタート事業とは…

赤ちゃん和家人が絵本を開き、こころふれあう楽しいひとときを分かちあうきっかけづくりのため1992年にイギリスで始まり、日本でも2001年からおこなわれている事業です。



災害時における物資供給に関する協定書締結式(南山城村)

11月1日(水)、NPO法人コメリ災害対策センター様と南山城村で、主に災害発生時に必要となる物資の供給を目的とした「災害時における物資供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、株式会社コメリ(所在地:新潟県新潟市 代表取締役 捧雄一郎様)の創業地である新潟県中越地震等の大規模災害を受けたことをきっかけに、全国11カ所の物流ネットワークとコメリ店舗を活用し、災害時に必要な物資を安定的に供給する基盤として設立されたものです。

災害時における物資供給に関する協定締結式



左:平沼村長
右:NPO法人コメリ災害対策センター
常務理事 西室様

令和6年度償却資産（固定資産税）の申告書等は京都地方税機構に提出

固定資産税の対象となる償却資産(事業用資産)をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況を1月31日までに申告していただく必要があります。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械及び装置、備品等のことです。

【償却資産申告書等の提出先】

令和3年度申告から、京都府内の各市町村(京都市を除く)分の申告書等については、京都地方税機構に一括で提出(郵送可)になります。

※令和6年度申告の提出期限は令和6年1月31日(水)です。

※電子申告(eLTAX)で申告される場合は、償却資産の所在する市町村に提出となります。

【申告書様式について】

申告書用紙等は、京都地方税機構または償却資産の所在する各市町村のホームページからダウンロードをしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書や申告案内ハガキを郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと大変混雑しますので、なるべく令和6年1月12日(金)までの早期申告にご協力ください。

<償却資産申告書等に関する問合せ先>

ホームページアドレス <http://www.zeimukyodoka.jp/>

☎京都地方税機構事務局業務課償却資産担当 ☎075・414・4503

☎笠置町税住民課 ☎0743・95・2302 ☎

和束町税住民課 ☎0774・78・3005 ☎

南山城村税住民福祉課 ☎0743・93・0103 ☎



宇治税務署からのお知らせ ~消費税インボイス説明会等開催日程~

現在、開催が予定されている「登録要否相談会」および「制度説明会」は以下のとおりです。(今後、随時更新することを予定していますので、適宜ご確認ください。)

「登録要否相談会」および「制度説明会」は「事前予約」が必要ですので連絡先にお電話で事前申込をお願いします。

なお、申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した開催としており、今後新型コロナウイルス感染症等の急激な感染拡大等によって、開催を中止する場合がありますのであらかじめご了承ください。



登録要否相談会

開催日時	開催場所	説明会等の名称等	留意事項	連絡先
12月 1日(金)~ 28日(木) 土・日・祝を除く	宇治 税務署	登録要否相談会 (登録の要否を悩んでいる個人事業者向け)	【要事前予約】 相談希望日の前日午後 5時までにお電話でご 予約願います。 土・日・祝日を除く	個人課税第1部門 ☎0774・44・4424 ☎
		登録要否相談会 (登録の要否を悩んでいる法人向け)		法人課税第1部門 ☎0774・44・4452 ☎

制度説明会

開催日時	開催場所	定員	説明会等の名称等	留意事項	連絡先
12月11日(月)	宇治 税務署 別館 大会議室	各回 20人	インボイス制度説明会 (インボイス制度の概要について 説明します。)	【要事前予約】 相談希望日の前日午後 5時までにお電話でご 予約願います。 土・日・祝日を除く	法人課税第1部門 ☎0774・44・4452 ☎

子育て支援品をお渡ししました（笠置町）

広報れんげい2023年9月号でお知らせしましたとおり、森永乳業株式会社との連携事業「子育て支援品提供制度」を令和5年7月より行っています。

この度、町内にお住まいの長井夫妻に、本制度初となる子育て支援品をお渡しさせていただきました。

お子さんの健やかなご成長をお祈りしております。



子育て支援品として提供した商品

・はぐくみ エコらくパック ・わたしの育児日記 ・せいちょうサポートBOOK（非売品）

コロナを乗り越え復活 田山花踊り（南山城村）

11月3日（金・祝）、京都府指定無形民俗文化財「田山花踊り」が盛大に開かれました。

田山生涯学習センターで「愛宕踊り」が演じられた後、入り端行列が彩り鮮やかに諏訪神社へ向かいます。祭りを一層盛り上げるのは太鼓とホラ貝に合わせて響く、子どもたちの「ヤーハア！」という元気いっぱい掛声。諏訪神社では、神夫知の少年 森先巧君（小学5年生）が大太鼓の上に乗って声高らかに口上を述べると、色とりどりの切り紙で飾った大きな「シナイ（飾荷）」を背負った中踊りが「御庭踊り」を風流に舞い奉納されました。

今年は、コロナ禍を乗り越え4年ぶりにおこなわれ、地域のみなさんに加え、待ちわびた多くの見物客やカメラマンで賑わいました。秋晴れのさわやかな青空の下おこなわれた餅まきに、境内は歓声と笑顔で溢れました。

無形民俗文化財は世代から世代へ人が引き継ぐ南山城村の宝です。時代に合わせて変化を受け入れながらも継承されてゆくことが望まれます。



秋の全国火災予防運動週間における京都府消防協会相楽支部消火訓練

11月12日（日）、笠置町運動公園からの出火により山林等への延焼危険があるとの想定で、京都府消防協会相楽支部（木津川市消防団・笠置町消防団・和束町消防団・精華町消防団・南山城村消防団・相楽中部消防本部・精華町消防本部）による合同の放水訓練がおこなわれました。

訓練を通じて、管内の2消防本部と5消防団で連携を深めることができました。

各町村消防団では、新入団員を随時募集しています。みなさんが暮らす・働く地域の安心・安全を守るためにともに活動してみませんか。問合せは各町村消防団事務局まで

☎笠置町総務財政課 ☎0743・95・2301

和束町総務課 ☎0774・78・3001

南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102

**消防団員
募集中**



講座

『大人の英会話教室』

日 12月4日(月)
午後7時30分～8時40分
所 和東町体験交流センター会議室
講 セバスチャン・コドン先生
対 和東町に在住の高校生以上の人
問 教育委員会生涯学習課
☎ 0774・78・4335

大人の英会話教室 3町村合同
『クリスマス・パーティー』

日 12月13日(水)
午後7時～8時30分
所 やまなみホール 準備室
講 セバスチャン先生
アイバン先生
費 300円(お菓子・飲み物代)
※当日徴収します。
持 筆記用具・500円程度のプレゼント(プレゼント交換を行います)
対 3町村に在住の高校生以上の人
※保護者同伴なら小・中学生も可
定 15人
期 11月27日(月)～12月8日(金)
問 教育委員会生涯学習課
☎ 0774・78・4335



教育委員会笠置町分室

☎ 0743・95・2726

教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

『健康体操教室』

日 12月14日(木)
午後1時30分～3時
所 つむぎてらすホール
講 鷹野 明子さん
問 教育委員会笠置町分室
☎ 0743・95・2726



『親子の茶道教室』

日 12月16日(土)
午後1時30分～3時30分
所 和東町体験交流センター和室
講 中井 薫さん
対 和東町に在住の小中学生とその保護者
※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。
問 教育委員会生涯学習課
☎ 0774・78・4335



●南山城村教室

日 12月9日(土)
午後1時30分～3時30分
所 やまなみホール和室

講 菅瀬 操仙さん

対 笠置町と南山城村に在住の小中学生とその保護者

※受講をご希望の人はお気軽に左記までご連絡ください。

問 教育委員会南山城村分室

☎ 0743・93・0580

大人もWakuWork体験事業
『編み物体験教室』

日 令和6年1月25日(木)
午前9時～正午
所 和東町体験交流センター
講 藤田 好子さん(笠置町在住)
費 100円
対 3町村在住、在勤の18歳以上の方(高校生除く)
定 10人
持 (糸) 8号で編める毛糸2玉
好みボタン1個
(かぎ針) 8号裁縫道具
期 令和6年1月10日(水)～19日(金)
申 下記QRコードでもお申込みできます。
問 教育委員会生涯学習課
☎ 0774・78・4335



編み物見本



申込フォーム

募集

にじっこ・城陽

日 12月9日(土)
午前10時～正午
所 京都府聴覚言語障害センター
対 ・0歳～就学前の間こえづらさのあるお子さんとその家族
・子どもの間こえに不安を感じている家族
費 無料
内 手話と音声を使った手遊び歌・絵本の読み聞かせなど
申 問合せ先までメールまたは電話・FAXでご連絡ください。
問 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64) 担当:若狭
☎ 0774・30・9000
FAX 0774・55・7708



にじっこHP



にじっこ申込

放送大学入学生募集のお知らせ

放送大学は、4月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万5千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学・心理学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

資料を無料で差し上げています。放送大学奈良学習センターまでご請求下さい。

☎0742・20・7870

期出願期間

第1回は2月29日まで
第2回は3月12日まで。



相談

人権・行政相談(笠置町)

☎12月19日(火)

午後1時30分～4時

所 産業振興会館 1階

問 笠置町人権啓発課(人権)

☎0743・95・2140

笠置町総務財政課(行政)

☎0743・95・2301

行政相談(和束町)

☎12月5日(火)

午後1時30分～3時30分

所 和束町役場

第1相談室

問 和束町総務課

☎0774・78・3001

人権相談(和束町)

☎12月8日(金)

午前9時～正午

所 和束町人権ふれあいセンター

問 和束町人権啓発課

(人権ふれあいセンター内)

☎0774・78・3488

人権・行政・困りごと相談(南山城村)

☎12月20日(水)

午前9時30分～正午

所 役場会議室

問 南山城村総務財政課

☎0743・93・0102

無料法律相談(南山城村)

☎12月20日(水)

午後1時30分～5時

(相談時間は30分)

所 役場会議室

問・予

南山城村総務財政課

☎0743・93・0102

※無料法律相談は事前予約が必要です。事前予約は12月19日(火)午後5時まで受付けています。



健康相談(笠置町)

実施日

12月19日(火)

12月20日(水)

12月22日(金)

場所

飛鳥路区集会所

つむぎてらす

笠置会館

時間 午後1時30分～3時

問 笠置町保健福祉課

☎0743・95・2303

健康相談(南山城村)

実施日

12月15日(金)

12月20日(水)

12月22日(金)

場所

童仙房公民館

本郷コミュニティセンター

高尾公民館

時間 午後1時30分～3時

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294

就職相談会

(しょうがいのある方の相談会)

☎12月20日(水)

午前10時～午後3時

所 しょうがい者就業・生活支援センター「あん」

木津川市木津駅前1-10

(JR木津駅西口ロータリー前)

費 無料

問 同センター

☎0774・71・0701

FAX 0774・71・0705

※相談会の日以外でも、ご相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

きこえの相談会



「最近、電話で相手の声が聞き取りにくい」「騒がしい場所での会話が聞き取りにくくなった。」「補聴器を使ってみたが…なご耳のことで悩んでおられませんか。年齢とともに、誰でも耳が遠くなってくるものです。自分の聴力がどのくらいなのか一度、聴力測定を受けてみませんか。」

定期相談会

☎12月15日(金)

- ①午前10時〜 ②午前11時〜
- ③午後1時〜 ④午後2時〜

所 相楽聴覚言語障害センター(相楽会館内)

内 聴こえに関する相談、聴力測定(聴力測定をご希望の方は1時間程度)

対 木津川市・相楽郡内にお住まいで聴こえに不自由を感じておられる方とそのご家族

費 無料

申 お電話または、FAXで1週間前までにご予約ください。

ご予約の際、お名前・年齢・住所・電話(FAX番)・相談内容・ご希望の時間帯をお知らせください。申込みが多い場合は、変更をお願いすることもあります。

問 相楽聴覚言語障害センター

☎0774・75・2030
FAX0774・72・6862

※相談会以外の日にも、ご相談をお受けしておりますので、お問合せください。

出張がん個別相談

『がん』と診断されて頭が真っ白

『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、京都府山城南保健所にて出張相談をおこないますのでご利用ください。

☎令和6年1月5日(金)

午後1時30分〜3時30分

所 京都府山城南保健所

相 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師

費 無料

予 実施日の前日午後4時までに左

記フリーダイヤルへお申込みください。



京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)

☎0120・078・394

フリーダイヤル

※京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を、月(金)祝日・年末年始を除く午前9時〜正午、午後1時〜4時におこなっていますので、こちらでもご利用ください。

子育て支援のおしらせ

親子で集まり、子育ての情報交換やおしゃべりをしたり、集団の中で思い切り遊べる場です。保育園に入園していない子どもを対象に、子育ての仲間の輪をひろげ、一緒に子育てを楽しみませんか。

対 就園前のお子さんと保護者(3町村いずれにお住まいの人も参加可能です)

すくすく広場

曜 毎週 水曜日

午前10時30分〜11時30分

※日によって内容は異なります。

所 和束町子育て支援センター(和束保育園内)

どなたでもご利用できます。利用については、同センターまでお問合せください。

問 和束町子育て支援センター

☎0774・78・2156

ひよこ広場

対 就園前のお子さんと保護者

曜 毎週 月・水曜日

午前9時〜正午

所 南山城村保健福祉センター

(機能訓練室内)

リトミック開催日 12月18日(月)

(予約不要。3町

村いずれにお住まいの人も参加可能です。)

問 南山城村保健福祉センター

☎0743・93・0294



ほっとサロン

対 0歳〜小学6年生の保護者(就学前のお子さん同伴可)

日・所

※12月は次の通りです。

15日(金)

午後1時30分〜3時30分

つむぎてらす(クリスマス会)

19日(火)

午前10時〜正午

笠置保育所

予約不要。子育て真っ最中の方。ちよつと一息つきませんか。

問 笠置地域学校協働本部

(家庭教育支援チーム)

(相楽東部広域連合教育委員会笠置町分室内)

☎0743・95・2726



相談

税務署からのお知らせ

～ 国税に関するご質問・ご相談は電話で解決!! ～

国税相談専用ダイヤル

☎0570・00・5901

☎平日：午前8時30分～午後5時

(土日祝日および12月29日～1月3日を除く。)

- ・相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。
- ・税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。
- ・上記ナビダイヤルにつながらない場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。

音声案内に沿って、
次の「1」～「6」を選択します。
(確定申告期には、「0」確定申告が追加されます。)

- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

☎宇治税務署 ☎0774・44・4141

その他

自動販売機を 新たに設置しました(笠置町)

11月2日(木)、笠置町役場に新たに自動販売機を設置しました。設置場所は、役場本庁舎の正面玄関口に設置されています。

開庁時間内であればどなたでも利用できますので、ご来庁された際はぜひご利用ください。



Separate trash ゴミの出し方

プラスチック容器包装の出し方

出せるもの(一例)：菓子袋・食品トレイ・カップ麺の容器・シャンプーやリンスの容器、ペットボトルのキャップやラベル

出す時の注意

- ◎食べ残しなどの生ごみは必ず取り除き、液状の汚れは水で洗い流すか新聞紙等で拭き取ってください。
- ◎レジ袋などに小分けにせず、ばらばらにして指定袋に入れてください。
- ◎プラスチック製容器包装ごみは、

このマークが付いているものが対象です。



笠置町・和束町・南山城村から集められたプラスチック製容器包装ごみはリサイクルされ、他のプラスチック製品の素材として生まれ変わっています。

しかし、プラスチック製容器包装ごみの中には食品の食べ残し、汚れの付着、紙・金属類・ペットボトル等の混入が目立っています。この状態ではリサイクルに出せません。

プラスチック製容器包装ごみを出される際は、容器の汚れを落とす、他のごみを入れない等、分別を守ってください。



分別作業



プラスチック容器包装ごみに混ざっていた紙類・ペットボトル類

プラスチック容器包装収集日

笠置町	毎週	土曜日 (第1土曜日を除く)
和束町	毎週	水・土曜日 (第4水曜日を除く)
南山城村	毎週	木曜日

ごみの出し方に関する問合せ

笠置町税住民課	☎0743・95・2302 ☎
和束町農村振興課	☎0774・78・3008 ☎
南山城村建設環境課	☎0743・93・0106 ☎

ベストショット



三町村保育園(所)運動会



10月7日(土)笠置保育所、10月21日(土)和束保育園、10月7日(土)南山城保育園で運動会が開かれました。天候にも恵まれ、園児たちは力いっぱい練習の成果を出していました。

笠置町



和束町



南山城村



図書室だより

3町村のどなたでも借りられます。
最寄の図書室でリクエストしてください。

一般書

「リカバリー・カバヒコ」

青山 美智子 / 著

公園の古びたカバの遊具、カバヒコ。カバヒコに触れると治したいところが回復するという都市伝説が。新築分譲マンション、アドヴァンス・ヒルに住まう人々は、それぞれの悩みをカバヒコに打ち明け…。



笠置町

一般書

「あなたが誰かを殺した」 東野 圭吾 / 著
「こんな感じで書いてます」 群 ようこ / 著
「ひとりぼっちの夜は、君と明日を探しにいく」 永良 サチ / 著

児童書

「きみのそばにいるよ」 いぬい さえこ / 著
「おじいちゃんのくるみのき」 アミ=ジョン・パケット / 著
「オバケは鏡の中にいる!」 富安 陽子 / 著

一般書

「BOOKSのんべえ お酒で味わう日本文学32選」

木村 衣有子 / 著

酔わない山本周五郎、太宰治とりんご酒、武田泰淳が助手席であける缶ビール。文学のとなりにには、いつもお酒がある…。のんべえ心に刺さるツボな選書で味わう読書エッセイ。



和束町

一般書

「夫妻集」 小野寺 史宜 / 著
「キッチン・セラピー」 宇野 碧 / 著
「百鬼大乱」 真保 裕一 / 著

児童書

「おだんごダイブ」 小池 壮太 / 著
「はなげ小学生」 すけたけ しん、塚本 やすし / 著
「ジブリの食卓 となりのトロロ(子ども料理絵本)」 スタジオジブリ / 著

一般書

「感じて描く漢字アート」

関 紫芳 (せき しほう) / 著

四角い枠の中に閉じ込めた文字では伝わらない様子や感情を、たった一文字で表現する漢字アート。文字を上手くくずして、バランスを保ちながらも自由に描いてアート作品に仕上げる方法を多くの文字例とともに紹介します。



南山城村

一般書

「おやごころ」 島中 恵 / 著
「ニワトリと暮らす」 和田 義弥 / 著
「農林水産省職員直伝「食材」のトリセツ」 マガジンハウス / 著

児童書

「くすのきだんちのひ・み・つ」 武鹿 悦子、末松 茂樹 / 著
「あらしとわたし しぜんのなかでいける」 ジェイン・ヨーレン ほか / 著
「サッカーがもっと楽しくなる40のヒント」 福富 信也 / 著

笠置町図書室 ☎0743・95・2726 / 和束町体験交流センター図書室 ☎0774・78・4013 / 南山城村図書室 ☎0743・93・0522

和束町体験交流センター図書室から

☆『おはなしのじかん』のご案内 日12月17日(日)午前10時30分～ 所和束町体験交流センター ホール
おはなしサークル「まーぶる」さんによる絵本などの読み聞かせをおこないます。予約不要。

☆『お話しを絵にしよう』作品募集のおしらせ

あなたの好きな本を読んで、印象に残った場面や感じたこと、思ったことを絵にしてみましょう。
募集対象は和束町内にお住まいの幼児および小学生、締め切りは令和6年1月28日(日)です。詳しい募集内容は図書室および教育委員会のホームページ、チラシなどでご確認ください。

年末年始の開室および休室について

南山城村は12月27日(水)午後から、笠置町・和束町は12月28日(木)午後から令和6年1月4日(木)まで休室し、3町村とも1月5日(金)から通常通り開室します。

3町村人口

人口・世帯数 (令和5年11月1日現在)

笠置町

人口 1,123人 (減5) ☎0743・95・2301
世帯数 580世帯 (減1) FAX0743・95・2961

和束町

人口 3,523人 (減6) ☎0774・78・3001
世帯数 1,681世帯 (減1) FAX0774・78・2799

南山城村

人口 2,463人 (増2) ☎0743・93・0101
世帯数 1,211世帯 (増1) FAX0743・93・3030

【相楽東部広域バス】好評運行中



運行日：毎日

(祝日運行・12月29日～1月3日は運休)

運賃：最大300円

●月ヶ瀬口駅発

8：15 / 10：15 / 13：40 / 15：40

●加茂駅発

9：15 / 11：15 / 14：40 / 16：40

【運行状況や忘れ物に関すること】株式会社キタモリ ☎0595・38・1524

【その他の問合せ】南山城村総務財政課 ☎0743・93・0102



運行状況確認QRコード